

母子父子福祉センター選定評価委員会

評価結果報告書

1 対象施設

公の施設の名称：豊中市立母子父子福祉センター
所在地：豊中市中桜塚2丁目29番31号
所管部局：こども未来部子育て給付課

2 指定管理者

指定管理者の名称：社会福祉法人豊中市母子寡婦福祉会
指定期間：平成28年(2016年)4月1日から平成33年(2021年)3月31日まで
公募・非公募の区分：公募

3 選定評価委員会の構成 (50音順)

委員氏名	役職等	備考
浦田 雅夫	京都造形芸術大学 芸術学部 こども芸術学科 教授 副学科長	
喜多 典雄	社会保険労務士法人 ブレイス総合 SR 事務所 特定社会保険労務士	職務代理者
流石 智子	京都華頂大学 現代家政学部 教授 学部長	会長
高砂 昭宏	税理士法人 とよのパートナーズ 税理士	
宮下 幾久子	千里中央法律事務所 弁護士	

4 評価の方法及び経過

(1) 方法

- ① 書類審査
- ② 現場確認
- ③ ヒアリング

(2) 経過

	開催日	案件
第1回	平成30年7月17日	評価基準の決定及び評価に必要な書類の検討
第2回	平成30年10月5日	書類審査
第3回	平成30年11月15日	ヒアリング審査、評価のまとめ

5 評価の対象期間

平成28年4月から平成30年3月までの2か年

6 評価の参考とした資料

- 豊中市立母子父子福祉センターの管理運営に関する基本協定書及び年度協定書、仕様書
- 豊中市立母子父子福祉センター管理運営業務サービス水準合意書（SLA）
- 豊中市立母子父子福祉センター管理状況報告書（H28・H29年度）
- 豊中市立母子父子福祉センター定期報告書（H28・H29年度）
- 指定管理者制度導入施設の管理運営業務の年度評価（H28・H29年度）
- 団体の概要、定款
豊中市母子寡婦福祉会事業報告書（平成29年度）
豊中市母子寡婦福祉会事業計画書（平成30年度）
- 指定管理者財務関係書類
収支決算報告書（H27～H29年度）、勘定科目内訳明細書、公益法人等の損益計算書等の提出書、法人税、消費税、地方消費税の納税証明、府税・市税に未納がないことを証明する書類
- 指定管理者労務関係書類
労働保険料等算定基礎賃金等の報告（H29・H30年度）、労働保険料等納入通知書、労働保険料等受取書、給与振込受付通知書、就業規則、賃金規定等、時間外労働・休日労働に関する協定届、1年変形労働時間制に関する協定届・労使協定、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書（改訂通知書を含む）、保険料納入告知額・領収済額通知書（H30年1月以降）、給与台帳、出勤簿、時間外勤務命令簿（H30年1月以降）、辞令・雇用契約書、労働者名簿、組織図
- 豊中市立母子父子福祉センター指定管理業務に係る各種責任者の報告（H28・H29年度）
- 豊中市立母子父子福祉センター安全管理マニュアル
- 労務関係まとめ資料（喜多委員作成）

7 評価結果

	評価項目	評価ポイント	評価理由	評価		
1	基本姿勢	団体の経営目標等が公共の利益の増進に合致したものであるか 市の施策全般を理解し協力する姿勢があるか 地方自治法等の関連法令を遵守しているか 施設の設置目的に沿った事業運営を行っているか	団体の設置目的・姿勢は事業内容に沿ったものであり、しっかり取り組んでいる。	A		
2	サービス水準・施設効用の発揮	<table border="1"> <tr> <td>その施設として重要と思われる業績の評価指標 (KPI)</td> <td> 事業利用者延人数 (大をめざすもの) 相談件数 (大をめざすもの) </td> </tr> </table> 施設の維持管理を安心安全に配慮して行っているか 施設の日常的な維持管理の実施において、利用者がサービスを受ける上で、また、従事者が業務を行う上で、事故防止のための安全管理が徹底されているか 使用許可の判断等を公平公正に行っているか 安定して確実に日常業務を遂行しているか 創意工夫ある独自企画事業を展開しているか	その施設として重要と思われる業績の評価指標 (KPI)	事業利用者延人数 (大をめざすもの) 相談件数 (大をめざすもの)	平成28年度に比べ平成29年度の事業利用者延人数が減少したが、このことに対して原因分析を行い、平成30年度に対策を講じている点が評価できる。 また、団体独自の企画事業として行っている、ひとり親家庭に向けて文化芸術に触れる取り組みをセンター事業として実施しようとしている点なども評価できる。	A
その施設として重要と思われる業績の評価指標 (KPI)	事業利用者延人数 (大をめざすもの) 相談件数 (大をめざすもの)					
3	財務健全性	貸借対照表は健全か 損益計算書は健全か 資金保有（期末残高）は健全か （当該事業の）収支状況・収支計画は適切か	財務状況は健全である。	A		

	評価項目	評価ポイント	評価理由	評価
4	市民満足度への配慮	利用者アンケート・市民の声等の状況は良好か 地域の市民との関係は良好か	アンケートの結果を次年度の事業に反映できている。夏祭りや保育園の交流事業など市民との関係は良好である。	A
5	従事者への配慮	労働関係法令を遵守しているか 研修体制は整備されているか 従事者が働きがいを持ちいきいきと業務に取り組んでいるか 指定管理業務（指定管理者が第三者委託する業務含む。）個々の業務を行うにあたって、従事者（第三者委託先の従事者含む。）が業務を行う際の安全管理が徹底されているか。特に業務の一部を第三者に委託する場合は、当該委託先の従事者の安全管理が徹底されているか	労務関係法令については、概ね遵守できているが、就業規則で一部法改正への対応ができていないため、速やかな改正が望まれる。 また、研修計画の取り組み、履行、メンタルヘルスのスーパービジョン、環境・体制作りが課題である。また、ストレスチェックテストなどの実施も望まれ、従事者への配慮が今後必要と思われる。	B
6	個人情報保護体制	個人情報保護の体制が整備されているか	紙媒体の管理はできているが、PCのセキュリティ管理に課題がある。	B
7	危機管理体制	緊急事態発生等への危機管理体制が整備されているか	警報発令や災害発生などの段階で講座を中止するかの判断基準が必要である。学習支援教室では整備できている。他の講座について今後の課題。	B
	総合評価			A

(評価の基準)

- A ; 優れた管理運営状況である
 B ; 問題のない管理運営状況である
 C ; 改善を要する管理運営状況である

8 改善すべき点

- ・就業規則で一部法改正への対応ができていない箇所があり、速やかに改正すること。
- ・職員のメンタルヘルスの維持の点で、安全管理に課題があるため、ストレスチェックリストやスーパービジョンを取り入れるなど管理者としての配慮を行うこと。

9 総括評価

団体の設置目的、姿勢が事業内容に沿ったものであり、しっかり取り組んでいる。課題が生じた場合にも PDCA サイクルが有効に働き、改善しようとする姿勢が評価できる。

ひとり親家庭の状況に鑑み、文化・教養に触れる機会を積極的に作り、子ども食堂などの構想も持ちながら事業展開を工夫して行っていると言える。

相談機関としては、センターの役割を把握し、関係機関との連携も出来ており、ひとり親家庭支援の役割を果たしていると言える。